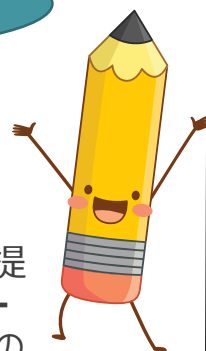
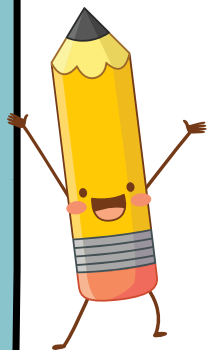


令和5年度

会員限定

## 消費者市民サポートちば 消費者問題学習会(専門講座)



近年、情報通信技術やデータを活用して第三者に「場」を提供するデジタルプラットフォーム（オンライン・ショッピングモール、インターネットオークション等）が介在する取引が国民の日常生活において不可欠な取引基盤になる一方、模倣品の流通や売主の債務不履行などの消費者トラブルの発生が見られているところです。そのような状況を踏まえ、「取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律」が成立し、令和4年に施行されています。

今回の学習会ではデジタルプラットフォームが介在する取引における消費者トラブルや上記法律について学びます。

日時 2024年3月28日(木) 18:30~20:00

会場 千葉県弁護士会館4階大会議室2

開催方法 会場、またはライブ配信視聴

会場参加の方は会場のモニターが小さいためパソコン持参を推奨

講師 板倉陽一郎弁護士 講演はライブ配信です  
(ひかり総合法律事務所・第二東京弁護士会)

申し込み

<https://forms.gle/f7QdmbWJcnFirqxL8>

申込期限3月20日 上記アドレスまたは右のQRコードで申し込めます

内閣総理大臣認定適格消費者団体

特定非営利活動法人

消費者市民サポートちば ☎043-239-6037

